

八重瀬町商工会 会報誌 令和4年度 冬号

八重瀬町字具志頭1番地 TEL: 998-4334 FAX: 998-6743 URL: <http://www.yaese-shoko.net>

法定会員数 556人 組織率 86% 商工業者数 645人

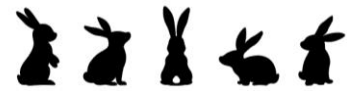
(令和5年1月23日現在)



令和 5年 1月 24日発行

新年、明けましておめでとうございます。会員の皆様には輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、「with コロナ」の定着による社会活動の正常化、海外との直行便再開によるインバウンド需要、国内の人流や個人消費も徐々に回復するなど、県経済のリーディング産業である観光産業にも明るい兆しが見えてきました。しかしながら、人出不足やロシアによるウクライナ侵攻で国際情勢が不安定となり、原材料や資源価格の高騰及び物価高により、経営に大きな影響が生じた1年でもありました。

本年は3月にWBC、7月にFIFA女子ワールドカップ、そして県内では8月に「FIBA バスケットボールワールドカップ」が開催されます。このような世界大会を契機に1日も早い回復に繋がることを願い、本会においても会員事業所の経営支援に全力で取り組んでまいります。



令和5年度より総代会制へ移行します

本会は昨年度に総代会制への移行を決議し、令和4年度総会において定款変更など必要な手続きを経て、来る5月の総代会の開催に向けて只今準備を進めております。総代会制は商工会法にて会員の総数が200人を超えると総会に代わる意思決定機関として設置することができます。

＜商工会法 抜粋＞
(総代会)

- 第48条 会員の総数が200人をこえる商工会は、定款で定めるところにより、総会に代わるべき総代会を設けることができる。
- 2 総代は、定款で定めるところにより、会員のうちから、その住所、事業の種類等に応じて公平に選挙されなければならない。
- 3 総代の定数は、その選挙の時に会員の総数の10分の2（会員の総数が500人をこえる商工会にあつては、100人）を下ってはならない。
- 4 総代の任期は、3年以内において定款で定める期間とする。
- 5 総会に関する規定は、総代会について準用する。ただし、総代会においては、総代の選挙をし、又は解散若しくは合併の議決をすることはできない。

本会の会員数は556人（令和4年12月末）で、総代会制へのひとつの目安としていた会員数500人をこの数年間超えていることから移行することとなりました。本会の総代会は同封の「総代会への移行と総代候補者への立候補届出について」にあるように、北部と南部の地区別とし、総代定数をそれぞれ55名としています。商工会法では会員数が500人を超える場合は総代の定数は100人以上でなければならないとされており、従って本会も100人で足りるのですが、3年間の任期の間に総代が病気や事業の廃業等で脱退の場合がありますので+10%の110人としています。

また、総代会はこれまでの総会と同じく商工会の意思決定機関として事業運営等の審議を頂くことに変わりはありません。総代会の成立も総代になられた方の過半数の出席で成立し、総代会に出席できない場合は委任状の提出ができるなど同様です。平たく言えば、総代になられた方で総会を開催する、と考えればよろしかと思いますのでよろしくお願い致します。

ちなみに南部地区商工会では本会だけが総会制となっていました。

経営強化に向けて本会は様々なサポートをしています

会員のみなさま、このようなお悩みございませんか？
商工会でどのような相談ができるのかよくわからないといった声を耳にします。経営に関する様々な相談を受けていますので悩まずに、まずは商工会の経営指導員へご相談下さい。（北部地区…伊波 南部地区…宇根）

- コロナ禍の影響に加え、原材料費の高騰で資金繰りが悪化している。
→ 低利・無担保で利用できる公庫「コロナマル経融資」があります。
- 無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）の期間が終了し元金返済に困っている
→ 金融機関、県信保と協調し経営改善に取り組めますのでまずはご相談下さい。
- 長引くコロナ禍で売上が回復しない。返済が厳しいが何か方法は？
→ 返済条件の見直し、「伴走支援型借換等対応資金」で金融機関が伴走型支援を実施し経営の安定や収益力改善を図ります。
- インボイス登録申請をすべきかよくわからない。
→ 免税事業者が課税事業者になる必要があるのか、それとも必要がないのか判断がしやすくなるようサポートしています。
- 後継者はいないが、誰かに事業を引き継いでほしい。
→ 第三者承継（M&A）を支援中です。事業を譲る人、引き継ぐ人の両者が納得できる事業承継を専門機関と共にサポートしています。
- 親族への事業承継を考えている
→ 経営状況や経営課題の洗い出しから事業承継計画の策定、実行までを税理士、弁護士、金融機関と連携しサポート。その後のフォローアップも実施。
- ポストコロナに向け、新事業を考えている。
☆ 小規模事業者持続化補助金…新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入など経費の一部を補助（最大100万円）
☆ IT導入補助金…業務効率化、売上アップに向けたITツールを導入する経費の一部を補助（最大450万円）
☆ 事業再構築補助金…新分野展開、事業・業種・業態の転換、または事業再編などに挑戦する取組みの経費の一部を補助
- 直接バイヤーや消費者とつながる機会が欲しい
→ 首都圏における物産展、バイヤーマッチング、商品開発に関する相談や商品ブラッシュアップ、渡航費（10万円）支援などサポートしています。
- ホームページやネットショップ、LINE公式アカウントを立ち上げたい。
→ 会員なら無料から始められるホームページ作成サービス「グープ」をご利用下さい。
- 事業主自身や従業員のもしものが心配
→ 会員やその家族、従業員だけが加入できる「商工会の福祉共済」障害プランは月額2,000円。医療特約も月額1,000円で安心を手に入れましょう。
- 取引先や顧客への賠償責任をカバーできる保険は？
→ 設備工事中に器物を破損した、店舗で食中毒を起こした、台風で工場が浸水したなど様々なリスクに備えた「商工会のビジネス総合保険」を勧めます。
- 災害、経営者または従業員の不測の事態などでの経営危機に備えるには？
→ 国の推進する「事業継続力強化計画」（BCP）の作成をサポート。認定されると税制優遇や一部補助金申請での加点が受けられます。

◇ ◆ 町長を囲む懇談会 ◆ ◇

本会は役員研修の一環として「町長を囲む懇談会」を11月30日に町役場会議室にて行いました。本懇談会は新垣町長2期目の町政運営にあたり、町長の今後のまちづくりや展望を拝聴した上で意見交換会を行い、経済的地域活性化の視点から本町発展を目指して相互の連帯感を醸成することを目的としました。

新垣町長のこれまでの本町の政治風土を変え、子育て支援と都市計画地区計画を活用した企業立地等の推進を積極的に行ったこと、ふるさと納税を県内上位まで伸ばし財政基金を3倍まで増やしたこと、また今後は町中央公民館立替に係る複合施設の建設計画や国道507号拡幅工事完了後の構想など様々な展望を伺うことができました。

本会より役員13名が参加し、また行政より石川副町長、野原経済建設部長ほか3課長が同席しました。



「商工会の経理ソフトMAI を使っての管理会計について」

担当者：経営指導員（宇根） 記帳専任職員（儀武） 記帳指導職員（川端）
 事業所名：雅工業
 代表：桃原 弘幸
 住所：八重瀬町字伊覇 247-4-302 号
 業種：建設業



課題：事業を始めて、経理業務をどうしていいのかわからない状況だった。
支援内容：商工会の経理ソフトMAI を使っての管理会計を行い、経営状態を把握し問題点を見つけ、改善していくように支援した。
将来の展望：管理会計を通して、経費や売り上げを管理して節税をしていきたい。利益が生まれたら事業拡大もしていきたい。
代表者の声：経理業務をどうしていいかわからなかったが、商工会の経理ソフトを利用して経理業務がスムーズに進められてとても助かった。これまでは、経営状態が見えにくい状況だったが、商工会の経理ソフトを使い管理会計を受けて、経営状態が見える化になった。

☆女性部活動☆

毎月第3金曜日 15時に開催している定例会を12月は忘年会と併せて開催しました。夜18時から女性部員の店舗「しいの実」で行い来年の計画など話し合いました。定例会終了後は忘年会を開催しカラオケ等で盛り上がり交流を深めました。女性部では部員を募集しています。様々なイベントや勉強会など開催中。ご興味ありましたら一度、オブザーバーで定例会へ参加も可能ですので本会までご一報ください。



☆青年部活動☆

12/21(水)にひとり親世帯や生活に困っている家庭に対して八重瀬町社会福祉協議会と連携し駄菓子の詰め合わせをクリスマスに合わせて100個提供をおこないました。引き続き地域の為に取り組んで参ります。



理事会の開催状況

- 〔第4回理事会〕
 日時 令和4年9月12日(月) 正午
 場所 八重瀬町中央公民館具志頭分館
 出席者数 13人
 議題
 第1号議案 各種規程(案)の一部改正について
 第2号議案 選挙規程(案)の制定について
 第3号議案 事業継続力強化支援計画の申請について
 第4号議案 新規加入会員の承認について
- 〔第5回理事会〕
 日時 令和4年10月17日(月) 正午
 場所 八重瀬町中央公民館具志頭分館
 出席者数 13人
 議題
 第1号議案 総代選挙実施要領(案)の制定について
 第2号議案 新規加入会員の承認について
- 〔第6回理事会〕
 日時 令和4年12月12日(月) 18時
 場所 お食事処八重
 出席者数 15人
 議題
 第1号議案 新規加入会員の承認について

商業サービス部会

第2回目となる「日本最南端やえせまちゼミ」をR4年12月～R5年2月末まで参加11事業者17講座を開講しております。講座については商工会HPまたはQRコードよりご確認ください。



Facebook



Instagram



商工会 HP

R4年分 確定申告作成相談随時受付中！！

所得税・消費税の確定申告の受付が2月16日(木)より開始いたします。

確定申告書類の準備はお済でしょうか？八重瀬町商工会では、所得税及び消費税の決算確定申告相談を行っています。

相談期間：令和5年2月16日(木)～3月14日(火)まで 消費税は3月30日(木)まで

《確定申告書作成のために、ご持参いただくもの》

添付書類等他、詳細につきましては同封している「令和4年分 確定申告相談のお知らせ(重要)」に掲載していますので、ご確認ください。

※集計表、記帳ノートは、窓口にて配布しております、ご活用ください。

提出期限間近になりますと大変混みあいますのでお早目のご相談をお待ちしております。

※会員 所得税 2,000円(決算書1件増えるごと1,000円)～、消費税 2,000円～

マイナンバー制度施行に伴い、各種申告書にマイナンバーの記載が義務付けされております。特定個人情報を含む申告書の取り扱いについては、その紛失や漏洩等を防止する為の保全措置を講じることが求められていることから、書面にて作成後、**各自で郵送提出**となります。電子申請は、国税庁の確定申告作成コーナーで作成した申告書での支援を行いますので、ご希望の方はご相談下さい。※マイナンバーカードでの申告に係る相談は2月中でお願い致します。

なお、商工会ではインボイスの登録申請の記入指導を行っています。記入指導をご希望の方は、申告時期を避けて2月14日までにお問い合わせ致します。

事前にご予約していただきますとスムーズにご案内できます



☆新規加入会員☆

事業所名	代表者名	業種・事業内容	住所
魚ひろ	具志堅 弘美	天ぷら・惣菜・鮮魚	八重瀬町字港川 304 番地 1F
食育でんどう室 おばねちゃん	小禄 梨沙	食育推進活動(講座・イベント等)	八重瀬町字屋宜原 188 番地 203
ディアコート・セシュリ	中村 幸男	アパート経営	八重瀬町字東風平東原 853 番 852 番 1-1 部
ドレミハウス	佐藤 民子	ピアノ音楽教室 Café・レンタルスペース	八重瀬町字宜次 252-2
(株)ラテンマーブル	中村 竜之	石工事業	八重瀬町字後原 1133
ソニー生命保険 株式会社 (那覇 LPC 第2支社所属)	稲福 和也	ソニー生命の保険商品	那覇市おもろまち 1-1-12 新都心センタービル 7F
名嘉真 崇介	名嘉真 崇介	TV番組・CMなど映像全般の企画・撮影・製作	八重瀬町字港川 8 番地